

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第75期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 福留八ム株式会社

【英訳名】 FUKUTOME MEAT PACKERS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福原治彦

【本店の所在の場所】 広島市安佐北区三入南一丁目7番20号  
(2026年3月1日から本店所在地 広島市西区草津港二丁目6番75号  
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 082(278)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 梶原勝

【最寄りの連絡場所】 広島市安佐北区三入南一丁目7番20号

【電話番号】 082(278)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 梶原勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	24,420	24,895	25,193	24,621	23,756
経常損失( ) (百万円)	327	336	404	614	792
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	718	1,194	150	640	317
包括利益 (百万円)	897	1,224	142	521	641
純資産額 (百万円)	3,451	2,227	2,369	1,847	2,489
総資産額 (百万円)	14,452	13,706	13,567	12,521	12,684
1株当たり純資産額 (円)	1,034.01	667.10	709.74	553.39	745.70
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	215.20	357.95	44.97	191.87	95.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	16.2	17.5	14.7	19.6
自己資本利益率 (%)	18.4	42.1	6.5	30.4	14.6
株価収益率 (倍)	-	-	33.2	-	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	205	49	178	239	763
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198	278	909	354	953
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	337	292	366	220	164
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,184	2,149	2,514	1,700	2,053
従業員数 (名)	362	361	349	351	325
(外書、平均臨時 雇用者数(名))	(258)	(259)	(256)	(243)	(231)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第71期、第72期及び第74期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	24,420	24,895	25,193	24,621	23,756
経常損失( ) (百万円)	326	338	405	634	793
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	701	1,194	150	659	317
資本金 (百万円)	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691
発行済株式総数 (千株)	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
純資産額 (百万円)	3,463	2,219	2,356	1,821	2,279
総資産額 (百万円)	14,450	13,703	13,557	12,484	12,653
1株当たり純資産額 (円)	1,037.78	665.08	706.13	545.77	683.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失( ) (円)	210.22	357.91	44.98	197.62	95.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	16.2	17.4	14.6	18.0
自己資本利益率 (%)	18.0	42.0	6.6	31.6	15.5
株価収益率 (倍)	-	-	33.2	-	6.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	362	361	349	351	325
(外書、平均臨時 雇用者数(名))	(256)	(258)	(255)	(242)	(230)
株主総利回り (%)	92.3	74.4	75.0	54.3	30.4
(比較指数：東証配当 込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,000	1,859	1,562	1,490	1,170
最低株価 (円)	1,834	1,459	1,467	876	581

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 第71期、第72期及び第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
 3 第73期及び第75期の配当性向については、無配のため記載しておりません。  
 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。  
 5 第71期まで、株主総利回りの比較指数に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場編成に伴い廃止されました。このため第72期から比較指数を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

## 2 【沿革】

当社(福留食品工業株式会社、本店：広島市福島町、形式上の存続会社)は、福留ハム株式会社(本店：広島市福島町、実質上の存続会社)の株式額面金額を500円から50円に変更するため、1962年8月1日(登記日 1962年9月25日)を合併期日として同社を吸収合併し、1962年9月25日に商号を福留ハム株式会社に変更いたしました。

合併前の当社は休業状態にあり、従って以下の沿革については別段の記述がない限り、実質上の存続会社について記載しております。

年月	概要
1948年3月	初代取締役社長中島治が広島市福島町において食肉加工品の製造販売を目的として個人経営で福留ハム製造所を創設。
1958年3月	福留ハム製造所を株式会社に改組し、福留ハム株式会社を設立。本店を広島市福島町に置き、初代社長に中島治就任。食肉及び食肉加工品の製造販売を開始。
1962年3月	小倉市末広町に小倉工場新設。同所に九州支社開設。
1962年9月	株式の額面変更のため、福留食品工業株式会社に吸収合併され、福留ハム株式会社に商号変更。
1965年4月	広島県安佐郡可部町に広島工場新設。
1973年1月	佐賀県神埼郡神埼町にカット肉処理加工の子会社、(株)佐賀福留を設立。
1977年10月	熊本県鹿本郡植木町に熊本工場新設。
1978年12月	広島市可部町に本店を移転。広島市橋本町に本社事務所を開設。
1979年10月	宮崎県宮崎市にカット肉処理加工の子会社、(株)宮崎福留を設立。
1982年7月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、(株)小倉フーズを設立。
1983年2月	広島市安佐南区に生鮮肉の包装加工の子会社、(株)広島フーズを設立。
1986年3月	広島市西区に食肉及び食肉加工品の小売部門の子会社、(株)福留商店を設立。
1987年1月	広島市西区草津港に本社ビルを新築し、同所に本店及び本社事務所を移転。 (株)佐賀福留は、佐賀県神埼郡神埼町より広島市西区草津港に本社を移転。 (株)宮崎福留は、宮崎県宮崎市より広島市西区草津港に本社を移転。
1987年9月	広島証券取引所に上場。
1988年11月	広島市西区草津港に生鮮肉及び食肉加工品の包装専門工場(パックセンター)新設。
1990年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1991年4月	(株)広島フーズは、(株)小倉フーズを吸収合併し、広島・小倉フーズ(株)に改称し、広島市西区草津港に本社を移転。
1991年5月	広島市安佐北区に原料仕入担当の子会社、(株)福留を設立。(現 連結子会社)
1992年12月	千葉県松戸市にデリカ製品製造の子会社、松戸福留(株)を設立。
1994年3月	北九州市小倉北区に生鮮肉の包装加工の子会社、小倉フーズ(株)を設立。
1996年7月	(株)佐賀福留が、(株)宮崎福留を吸収合併。
1997年6月	(有)福留商店を(株)に社名変更。広島市西区草津港に本社を移転。
1999年6月	熊本県菊池郡七城町に熊本新工場新設。 旧熊本工場(熊本県鹿本郡植木町)を閉鎖。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。(2000年3月1日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるもの)
2002年1月	関東工場を閉鎖。
2003年11月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2005年3月	小倉フーズ(株)を吸収合併。
2006年6月	佐賀県枝肉出荷(株)の株式を取得し子会社化。(現 連結子会社)
2009年2月	(株)広島フーズは(株)福留ハムパックセンターに社名を変更。
2012年1月	(株)福留ハムパックセンター・(株)を吸収合併。
2017年10月	岡山県浅口市に岡山営業部を新設。
2019年3月	岡山県浅口市に岡山昇工場を新設。
2020年1月	松戸福留(株)を吸収合併。
2022年1月	(株)佐賀福留を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2025年10月	トリゼンフーズ(株)及び双日食料(株)との業務提携契約を締結。
2026年3月	広島市安佐北区三入に本店及び本社事務所を移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(福留ハム株式会社)及び当社の原料供給を目的とする子会社2社により構成され、食肉及び食肉製品の加工及び販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

#### (加工食品事業)

当事業においては、ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等を製造及び仕入・販売しております。

#### (食肉事業)

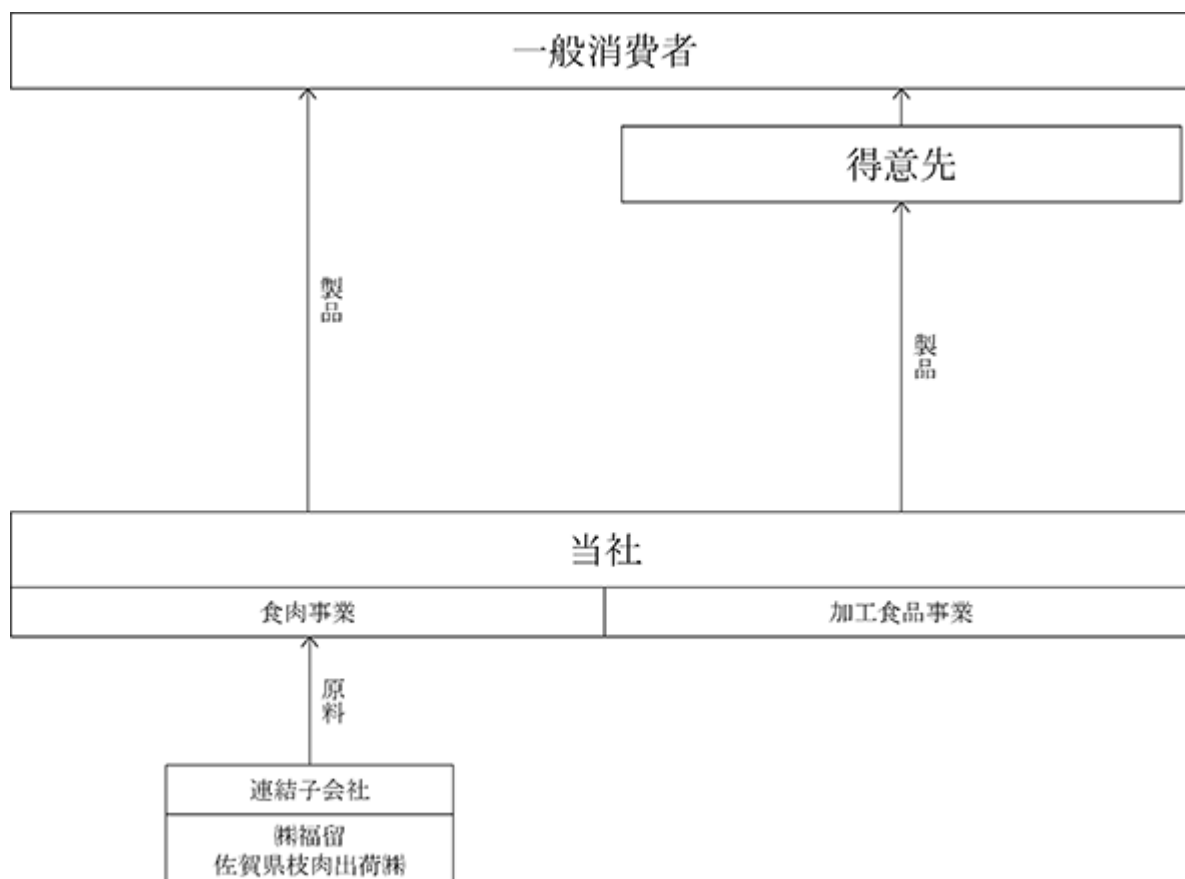
当事業においては、食肉及び食肉包装加工製品を製造及び仕入・販売しております。

#### [主な関係会社]

##### (仕入)

(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱福留	広島市安佐北区	10	食肉事業	100	食肉の仕入 資金の貸付 役員の兼任2名
佐賀県枝肉出荷㈱	佐賀県鳥栖市	43	食肉事業	97.7	食肉の仕入 役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 上表会社はいずれも特定子会社に該当しません。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 ㈱福留は債務超過会社であり、2026年3月末時点の債務超過額は2億59百万円であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの経営方針は「お客様第一」を経営理念として、「安心・安全・美味しさ・お役立ち」を追求し、ハム・ソーセージ等の分野において、高付加価値の製品を提供し顧客のニーズに応えることにより、社会に貢献することを基本方針としております。この社会的使命の達成に向けて努力し続けるとともに、事業の効率化、営業力の強化、競争力の強化や、収益力改善の取り組みを通して、企業価値の向上に努め、お客様により大きな喜びと感動をご提供できるよう取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、景気の緩やかな回復が期待される状況にありますが、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当業界におきましては、引き続き、原材料価格の高騰、各種コストの上昇圧力が続くなか、競合他社との価格競争の更なる激化も懸念され、先行きは依然として不透明かつ厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような厳しい経営環境の中で、当社グループは、当該状況を解消するために、経営戦略を徹底的に見直し、財務体質を強化、企業価値を向上させ成長していくために、2025年10月1日付で、トリゼンフーズ株式会社及び双日食料株式会社と業務提携を締結いたしました。現在、当事会社3社で、それぞれの企業価値向上を実現させるために、3社の調達、製造、流通、販売機能を活かしたクロスセル、新商品の開発、製造委託、共同営業、人材交流、等の幅広い分野で、業務提携委員会を設立し、3社間で具体的に取り組んでいます。

また、当社グループは、同時に「事業再構築計画」を策定し、今後の競争力強化と収益体質の再構築ならびに企業価値の向上を目指して、下記の7つの施策を計画的かつスピーディに取り組んでいます。

#### 1. 売上・利益に貢献する新商品（得意先向けP B商品を含む）による利益拡大

（本施策の進捗状況）

新商品「MIRAI（無塩せき商品）」については、健康志向の消費者に受け入れられ、生産重量・販売額ともに計画以上に大きく伸展しています。今後の当社の収益の柱として期待できる商品・状況であり、増産に向け、積極的に設備投資していく中、営業強化し販売拡大に努めていく方針です。

#### 2. 既存事業の採算改善

（本施策の進捗状況）

食肉事業においては、仕入条件と相場に応じた納品価格を見直し、卸売粗利は改善できています。また、加工品事業においては、各製造工程での歩留まり改善、アイテム削減ならびに原材料・労務費等のコスト上昇に応じた価格改定に努め、その採算改善効果は徐々に表れています。

#### 3. 機能集約（固定費削減）

（本施策の進捗状況）

本社ならびに研究開発センターにおいては、2026年2月に広島工場へ移転・集約完了し、本物件不動産は2026年3月に売却済みです。併せて、小倉工場においても、2025年12月末をもって他工場に生産移管し、閉鎖いたしました。また、営業拠点においては、ルート営業5拠点のサテライト化が既に完了し、営業管理業務の効率化・省力化が図れています。

#### 4. 業務効率化（基幹システム刷新）～2026年10月稼働予定～

（本施策の進捗状況）

現在、プログラム開発が終了し、今後、稼働テスト実施のうえ、2026年10月からの稼働開始に向け、計画どおり順調に進捗しています。本新基幹システム導入後は、生産管理、物流管理、販売管理等の管理業務ならびにバックオフィス業務においては、大きく効率化・省力化が図れる見込みです。

## 5. 人材活性化

### (本施策の進捗状況)

上記の機能集約と業務効率化に伴い、基準人員を見直し、配置転換を進めた結果、総従業員数(パートタイム労働者・派遣社員含む)は大きく減少し、総人件費も計画どおり削減できています。一方、将来の成長に向けた新卒採用ならびに処遇改善(賃上げ)にも、積極的かつ計画どおり取り組んだ結果、安定的な人材確保と人的資本の活性化が図れています。

## 6. 本業務提携を通じたクロスセル

### (本施策の進捗状況)

当事会社3社の営業・物流機能を相互に活用した販売拡大を目指して、双日食料株式会社及び株式会社ミートワンとは、東日本を中心とした販路拡大に取り組んでいます。また、トリゼンフーズ株式会社とは、西日本を中心とした双方の取引先に対するクロスセルに取り組んでいます。現在まで、業務提携委員会でそのPDCAを回し、そのクロスセル案件は徐々に具体化し、実績が出始めています。

## 7. 本業務提携を通じた製造受託

### (本施策の進捗状況)

トリゼンフーズ株式会社及び双日食料株式会社と共同で、当社の製造設備を活用した外食・量販店向けの商品開発、製造及び販売の実現に向けて、現在、具体的に新商品の共同開発を進めています。また、その新商品については、3社でそれぞれの販路を活かした共同販売を強化し、商談が徐々に具体化・成約しています。

こうした取り組みの実現を通し、真の筋肉質体制になり、企業価値の向上に努めるとともに、お客様により大きな喜びと感動をご提供してまいります。また、中長期的な企業価値の向上を目指し、「SDGs」にも取り組んでまいります。サステナビリティに対する取り組みの注目度の高まりにより、消費者の意識や行動も変化しつつあるなか、商品開発等そのものに「Environment」環境と「Social」社会の要素を取り入れ「Governance」企業統治を強化した「昇ESG」と称した取り組みの実施を日々の事業活動において展開することで、選ばれ続ける企業となるよう努めてまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視し、売上高及び営業利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標としております。2027年3月期の連結売上高は256億円、連結営業利益は1億60百万円の達成を目指しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループは、かけがえのない地球に未永く「福」が「留」まることを願い、経営理念を定めており、自然の恵みに感謝し、社会規範を遵守するとともに、未来に向かって食文化の創造に取り組んでおります。

また、安心・安全・美味しい「食」を通じて人々に喜ばれることで、社会のお役に立つことを念頭に、人類の生存・発達・安心・平和・幸福を目指し、持続可能な世界を実現すべく2021年に「**ESG**」を制定し、日々の事業活動において展開しております。

具体的な取組み内容及び指標・目標については、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、企業価値を高め、株主、消費者及び地域社会から支持され、信頼される企業経営の実現を目指しております。意思決定の透明性・迅速性ならびに経営監視機能の充実・強化に継続的に取組み、法令を遵守し社会的責任を果たしてまいります。2003年に「コンプライアンス委員会」を設立し、法令遵守に取り組んでおります。また、2007年には「内部統制委員会」を設立し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

人的資本に対する考え方や取組み内容につきましては、社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会および取締役会が評価し、その結果を踏まえて新たな課題を抽出し、次の実行目標を策定しております。

### (2) 戦略

当社グループは、「食」を通じて世の役に立つ企業として、「人類は地球生命体の一員」であり、かけがえのない地球に未永く「福」が「留」まるよう環境を保護し、次世代に引き継ぐことが重要な使命と認識し、全従業員が環境の保護と資源の節約に配慮した企業活動に継続的に取り組んでおります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、寛容と相互扶助にあふれ、自発と多様がみなぎる生き活きとした組織風土を目指します。全ての従業員が働きがいをもって安全に業務に取り組めるとともに、多様な人材がより力を発揮できる職場環境を整え、物心両面の幸福を目指しております。

### (3) リスク管理

当社グループは、事業を取り巻く様々なリスクに対する確かな管理・実践を行うために、子会社を含むグループ全体より潜在リスク情報を集約し、社長がリスク管理責任者として委員長を務める「FRA（福留ハム・リスクマネジメント・アクション委員会）」においてその影響の重要度と対応方針を判断しております。「感染症対策」「事故対策」「災害対策」「製品事故対策」「法令違反対策」「社員の不正対策」「環境汚染対策」「インフラ対策」の8つのリスクをヘッジ・未然防止するために設立された、当社の危機管理体制であります。また、当委員会にて判断されたリスクの内容は取締役会に報告されております。

気候変動等で生じる移行リスクや物理的リスクについては、発生事象や対応策が既知の事業リスクと共通する点も多いため、上記の全社的リスク管理プロセスに統合する運用をしております。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、企業価値を高め、ステークホルダーから信頼され持続していくために、以下の指標及び目標を定め、達成に向けて取り組んでまいります。

環境

環境保護を推進するための社内体制を整え、環境管理目標を定め継続的に改善します。また、この環境方針を全ての従業員に周知し、意識の高揚と啓蒙活動に努めます。そして、環境パフォーマンスを向上させるため、人材を育成し、技術と技能を継承、発展させ、継続的改善を図ります。

- ・廃棄量の削減とリサイクルなどにより汚染の予防、省エネルギーまたは省資源などの環境負荷の低減に努めます。
- ・水資源の有効活用 全3工場の「水使用量」を削減します。
- ・エネルギーの有効利用 全3工場の「重油・LPG使用量、電力使用量」を削減します。
- ・環境負荷の低減 全3工場の「廃棄物排出量」を削減します。
- ・広島工場・熊本工場・岡山昇工場に、「食品安全委員会」を設置し、環境管理目標の達成に向け取り組みます。

## 社会貢献

「世のため、人のため、社業を天職とします」を社是として掲げ、社会貢献に積極的に取り組んでまいります。また、「お互いさま、おかげさま」の精神で、全員で「三方良し」の実現を目指してまいります。

- ・子どもを対象に無料又は低料金で食事と安心して過ごせる居場所を住民の手によって提供する、地域の子ども食堂支援センターへの商品の提供に取り組んでまいります。
- ・食品に携わる企業として、一人でも多くの方々の健康と安全を守ることを優先してまいります。

## ガバナンス

当社グループは、企業の競争力を強化し、社会性を保ち、企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題と考えております。また、確固たるコンプライアンス体制の構築も不可欠であり、当社は、将来にわたって良い社会と自然環境を保ち続けることを目指した取り組みを実施し、利益を上げるだけでなく社会的責任を果たすことで、将来においても事業を存続できる可能性を持ち続ける取り組みを促進してまいります。

- ・事業活動に伴う法規、規制、協定を遵守し、社内基準を設定し環境保護の向上に努めます。
- ・取締役（監査等委員である取締役を含む。）が出席する取締役会において業務執行の権限と責任を集中させ、監査等委員に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を継続して行います。
- ・当社が定めるコンプライアンス基本方針に則り、関係法令等の遵守、社会規範、社会倫理にもとづき、健全かつ公正な行動に努め、社会的な信頼を確立するよう努めます。
- ・コンプライアンス委員会内にて内部通報窓口を設置し、内部通報による情報提供者の保護と不利益な取扱いの防止を継続します。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループはハムやソーセージといった「もの」をつくっておりますが、「人」を育てる会社でもあり、おいしい製品をつくるために知識や技術だけでなく、周囲を思いやる気持ちや正しい考え方など、社員一人ひとりの人間性を重視しております。研修制度では、「心」の部分重視した研修・勉強会を行い、自身のキャリアアップを目指します。各種制度や社内環境を整備しており、一人ひとりに合わせた働き方を支援しております。

(人材育成方針と社内環境整備方針、その状況)

### 1. 採用方針

当社グループの経営理念を共有できる有能な人材確保のため、新卒採用や即戦力となる中途採用を積極的にを行い、多様な人材がより力を発揮できる職場環境を整え、物心両面の幸福を目指します。

### 2. 多様な人材が活躍できる環境整備

- ・ダイバーシティ経営を推進していきます。
- ・働き方改革を推進していきます。
- ・福利厚生充実を図っていきます。
- ・労働災害の防止に努めていきます。
- ・メンタルヘルスの取り組みを強化していきます。
- ・2021年5月より在宅勤務規程を制定し、従業員の多様なライフスタイルへの対応、ワークライフバランスの実現及び時間の有効利用による生産性向上を図ります。

3. 女性活躍推進及び次世代育成支援対策推進

当社グループでは、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を2025年4月に更新いたしました。

多様な人材がモチベーションを高く維持して働くことを目指した人材育成に関連する目標は、以下のとおりであります。

女性管理職比率

当社の人事制度においては、賃金制度・体系による差異を設けず、キャリア形成をしていく中で男女の区別なく、当社のミッションに共感し会社の業務に貢献できる人材を登用することを方針として、女性管理職の登用を行っております。

当社では、女性活躍を推進するため、女性管理職比率7%以上の達成のために、

- ・ 女性管理職へヒアリングの実施、ロールモデルとして社員に紹介
- ・ 女性社員の研修参加や、積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを実施
- ・ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施し、女性管理職が活躍しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

今後は、女性管理職を担いうる人材の計画的育成を図り、役割分担意識をなくし、個人の強みや特性を活かしながら更に活躍できる人材活用の取り組みを積極的に推進してまいります。

次世代育成支援

次世代育成支援におきましては、多様な働き方に対応できるよう、オープンカンパニーや1dayインターンシップを実施しております。また、人事評価基準の見直しを行うことで次世代を担う人材の獲得・育成に努めてまいります。

その上で、労働者の月平均残業時間を30%削減する事に加えて、年次有給休暇の取得促進をはかり、現状から有休取得率をさらに5%向上させることを目標として取り組んでまいります。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
管理職に占める女性労働者の割合	4.3%	2028年3月31日までに7%以上
労働者の月平均残業時間	18.84時間	2028年3月31日までに30%削減 (2025年3月期比)
年次有給休暇取得率	50.4%	2028年3月31日までに5%向上 (2025年3月期比)

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 市況変動のリスク

当社グループが主に取り扱っている販売用食肉や、ハム・ソーセージ及び調理加工食品の原材料となる畜産物は、国内外から調達しております。ASF（アフリカ豚熱）、BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢など家畜の疫病発生や輸入豚肉・輸入牛肉を対象としたセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動などの輸入制限により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられます。また、原油価格の変動により、石油製品である容器類、包装材料の仕入価格が変動する可能性があります。これらの市場変動により、仕入価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、市場ニーズに沿った商品やサービスの提供やオリジナルブランドを中心に相場に左右されにくい商品の取扱いの拡大を行ってまいります。また、新しい国内外の仕入産地の開発や原材料の調達ルートの分散化、代替原材料の検討などの対応策を進めております。

#### 減損会計適用の影響について

当社グループの事業所開設の際には、敷地を取得するケースと賃借で使用するケースがあり、事業用の設備、不動産等の様々な有形固定資産、無形固定資産を所有しております。固定資産の減損の兆候がある資産及び資産グループについて、当該資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社グループが保有する固定資産について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務のリスク

当社グループは、退職給付費用及び債務を将来の退職給付債務算出に用いる割引率などの年金数理上の仮定に基づいて算出しておりますが、金利環境の変化等により実際の結果が仮定と異なる場合や仮定に変化があった場合には、退職給付費用及び計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。それにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等のリスク

当社グループは、地震や台風等の大規模な自然災害により生産及び物流拠点や営業拠点の設備に甚大な損害を受ける可能性があります。さらに交通網の遮断・エネルギー供給の停止・通信の不通などにより、営業活動の混乱や生産の遅延・停止等を受け、事業活動に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、「FRA(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し、実際に自然災害が発生した場合には、直ちに対策本部を立ち上げ、対応する体制を整備しております。また、広島豪雨災害や熊本地震により被害を受けた広島工場と熊本工場の災害に対してのリスク分散のため、2019年5月岡山県に岡山昂工場を新設・稼働しております。

### 商品の安全性のリスク

当社グループの提供する商品において、異物の混入、表示不良品の流通、あるいは社会全般にわたる一般的な品質問題など、商品の品質に重大な瑕疵や不備、その他当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、「安全・安心」をモットーに商品づくりに取り組んでおります。外部認証（ISO、HACCP）の取得、トレーサビリティシステムやフードディフェンスの強化をはじめとして品質保証部門による厳しい品質保証体制を構築し、常に運用の向上・見直しを図りながら、危機意識の浸透による安心・安全な生産を行ってまいります。なお、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるISO22000を2022年3月に製造工場である広島工場、熊本工場及び岡山昴工場で認証取得し、運用しております。

### 法的規制のリスク

当社グループの取扱い品目の大半は、「食品衛生法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」を始めとした多くの法的規制を受けております。これら法的規制に大幅な改正や新設があった場合や、何らかの理由で関連法規等を遵守できず、法的規制等の適用を受けることになった場合などには新たな費用の発生、あるいは事業活動を制限されるなど、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、当社グループは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、総務人事部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令遵守体制を強化し、関連法規の遵守に努めてまいります。

### 情報セキュリティ

当社グループの業務は、基幹システムを導入し、業務の運営を行っています。昨今頻発している豪雨や地震等の自然災害、大規模停電や不正アクセスなど不測の事態により情報の漏洩やシステム障害が発生した場合、当社グループの信用低下や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この対策として、VPN(バーチャルプライベートネットワーク)を構築し、ネットワークのセキュリティを確保するとともに、コンピュータにセキュリティソフトやウイルス対策ソフトを導入し、セキュリティ強化を図っております。また、機密性の高い情報は、データセンターにおいて、より強固なセキュリティにより保管するよう対策を行っております。

### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、8期連続で営業損失を計上していること及び、4期連続となる営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスになっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社グループは、当該状況を解消するために、2025年10月に「事業再構築計画」を策定し、今後の競争力強化と収益体質の再構築ならびに企業価値の向上に具体的に取り組んでいます。

以下の7つの改善施策に対して、現在、計画的かつスピーディに実行中であります。

1. 売上・利益に貢献する新商品（得意先向けPB商品を含む）による利益拡大
2. 既存事業の採算改善
3. 機能集約（固定費削減）
4. 業務効率化（基幹システム刷新）～2026年10月稼働予定～
5. 人材活性化
6. 本業務提携を通じたクロスセル
7. 本業務提携を通じた製造受託

なお、1から7の詳細等につきましては、7ページ「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

また、現金及び預金、短期間に資金化可能な投資有価証券、取引金融機関との当座貸越契約の未実行残高等の資金余力を十分確保しております。今後も機動的に資金調達を行っていくことで、当面の間の運転資金及び投資資金が十分に賄える状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)におけるわが国経済は、高市内閣誕生後、国内景気・国内経済は徐々に回復してまいりましたが、中東情勢緊迫化等の地政学的リスクに起因して原油・エネルギー価格が高騰したことから、資源高・原材料高だけでなく、労働コスト等の各種コスト上昇ならびに更なる物価上昇も含め、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、原材料価格ならびに諸経費が高値で推移しているだけでなく、人件費高騰と人材確保難も加わり、企業収益を大きく圧迫いたしました。また、物価高のなか消費者の生活防衛意識も高まり、競合他社との価格競争も更に激化いたしました。

この環境下、当社グループは、2025年10月1日に締結した「業務提携」を含めた「(2026年3月期から2029年3月期の4カ年における)事業再構築計画」を策定・実行し、収益力強化と企業価値向上に努めてまいりましたが、想定以上に厳しい経営となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、237億56百万円(前年同期は246億21百万円)となりました。利益につきましては、営業損失は7億94百万円(前年同期は営業損失6億21百万円)、経常損失は7億92百万円(前年同期は経常損失6億14百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億17百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失6億40百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 加工食品事業

加工食品事業につきましては、新商品「MIRAI(無塩せき商品)」が順調に伸びたこともあり、売上高は前年同期を上回りました。一方、利益につきましては、原価低減・生産性向上に努めましたが、原材料価格並びに物流コスト・労働コスト等の上昇分を賄いきれず、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は103億26百万円(前年同期は102億2百万円)、セグメント損失(営業損失)は13百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)1億28百万円)となりました。

#### 食肉事業

食肉事業につきましては、物価高による消費者の低価格志向が高まるなか、輸入肉ならびに国内豚肉相場が高値かつ不安定で推移したこと、また国内牛肉の商品仕入が困難だったことから、売上高は前年同期を大きく下回りました。一方、利益につきましては、食肉仕入れコスト上昇を納品価格に適正に転嫁する努力を続けたものの、販売重量及び販売額が減少し、前年同期を下回りました。

その結果、売上高は134億30百万円(前年同期は144億18百万円)、セグメント損失(営業損失)は1億60百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)は1億55百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、7億63百万円(前連結会計年度は2億39百万円の資金使用)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益3億41百万円、減価償却費4億46百万円、投資有価証券売却益4億62百万円、固定資産売却益4億81百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、9億53百万円(前連結会計年度は3億54百万円の資金使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4億12百万円と有形固定資産の売却による収入9億11百万円、投資有価証券の売却による収入5億19百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億64百万円(前連結会計年度は2億20百万円の資金使用)となりました。主な要因は、短期借入金の純増額4億円、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出11億87百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	7,527	2.4
食肉事業	4,329	6.3
合計	11,857	1.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産ではなく見込生産を行っております。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	607	11.5
食肉事業	7,872	5.7
合計	8,479	6.2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
加工食品事業	10,326	1.2
食肉事業	13,430	6.9
合計	23,756	3.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績及び財政状態は、以下のとおりであります。

#### 経営成績の分析

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、237億56百万円（前年同期は246億21百万円）となりました。

売上高は、物価高による消費者の低価格志向が高まるなか、輸入肉ならびに国内豚肉相場が高値かつ不安定で推移したことや国内牛肉の商品仕入が困難だったことから減少いたしました。

##### (売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、原材料価格の高騰やエネルギーコストが上昇するものの、生産量の減少により、前連結会計年度に比べ7億81百万円減少の202億63百万円(前期比3.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、物流コストの上昇や手数料の増加により、前連結会計年度に比べ88百万円増加の42億87百万円(前期比2.1%増)となりました。

##### (営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、1億5百万円(前期比9.9%増)となりました。これは、受取配当金9百万円、補償収入11百万円の増加、その他11百万円の減少等によるものであります。

営業外費用は、1億3百万円(前期比17.2%増)となりました。これは、支払利息16百万円の増加等によるものであります。

##### (特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、12億37百万円となりました。これは、固定資産売却益4億81百万円、投資有価証券売却益4億62百万円、役員退職慰労金免除益2億92百万円を計上したことによるものです。

特別損失は、1億3百万円となりました。これは、減損損失1億3百万円を計上したことによるものです。

##### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、3億17百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億40百万円)となりました。

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億63百万円増加の126億84百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億39百万円増加の60億83百万円となりました。主な要因は、現金及び預金3億53百万円と商品及び製品73百万円の増加によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億75百万円減少の66億1百万円となりました。主な要因は、投資有価証券1億81百万円の増加や土地4億75百万円と建物及び構築物79百万円の減少によるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億78百万円減少の101億95百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億72百万円減少の72億68百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金2億28百万円、短期借入金2億86百万円及び未払金2億51百万円の減少によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2億94百万円増加の29億27百万円となりました。主な要因は、長期借入金4億98百万円の増加と退職給付に係る負債2億33百万円の減少によるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億41百万円増加の24億89百万円となりました。主な要因は利益剰余金3億17百万円、その他有価証券評価差額金1億41百万円及び退職給付に係る調整累計額1億82百万円の増加によるものであります。以上の結果、自己資本比率は19.6%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

#### 加工食品事業

当連結会計年度におけるセグメント資産は、現金及び預金、有形固定資産等の減少により、前連結会計年度に比べ2億55百万円減少の53億円(前期比4.6%減)となりました。

#### 食肉事業

当連結会計年度におけるセグメント資産は、売掛金及び棚卸資産の増加により、前連結会計年度に比べ95百万円増加の27億78百万円(前期比3.6%増)となりました。

主要な経営指標は、次のとおりであります。

主な経営指標	当連結会計年度(%)	前期比(%)
売上高経常利益率	3.3	0.8
自己資本比率	19.6	4.9

グループは、安定的かつ継続的な成長を重視し、売上高経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標として位置付け、売上高経常利益率5%、自己資本比率50%を経営目標として、その向上に努めてまいります。

#### (売上高経常利益率)

当連結会計年度における売上高経常利益率は、厳しい経営環境により経常損失となり、売上高経常利益率 3.3%で前期に比べ0.8%減少いたしました。

#### (自己資本比率)

当連結会計年度における自己資本比率は、利益剰余金の増加により、19.6%となり、前期に比べ4.9%増加いたしました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保し、収益構造を確立し、安定経営の基盤を強固にすることを基本方針としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(減損損失における将来キャッシュ・フロー)

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、事業計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する販売単価及び数量、また経費見込金額等の仮定を用いております。また、損益の見積りのほか、将来キャッシュ・フローの期間、当該期間における再投資の見積り等、見積要素が複数存在します。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先		契約概要	契約期間
	名称	所在地		
福留ハム株式会社	トリゼンフーズ株式会社 双日食料株式会社	日本	それぞれの調達、製造、流通、販売機能を活かしつつ、クロスセル、新商品の開発、製造委託、共同営業、人材交流をはじめとする幅広い提携施策を協議、実現し、それぞれの企業価値向上を実現していくことを目的とした業務提携契約を締結いたしました	2025年10月1日から2年間 ただし、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも解約の申し出がない場合は、更に1年間延長するものとし、その後も同様とする

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、「次の100年、頑固なまでのこだわりで食卓に新たな価値と期待を超えた驚きを提供しお客様に寄り添ってまいります」というミッションに基づき、加工本部開発部を中心に行っております。

当連結会計年度のハム・ソーセージの分野におきましては、2025年1月に発売しました、国産豚肉と塩だけで仕上げた「MIRAI（ミライ）」シリーズのロースハム、ベーコン、あらびきポークウインナーの拡販に取り組んでまいりました。これらの商品は当社独自の製法により、豚肉が本来持っているうま味を引き出し、美味しさを追求したこだわりの逸品となっており、約3年にわたる研究開発の末に完成した商品です。おかげさまでMIRAIシリーズは取扱店舗も増えてきており、それに伴い生産量も伸びてきております。今年の3月からは、そのラインアップの拡充のため、ポロニアソーセージを追加で発売し、更なる販売量の底上げに取り組んでおります。

デリカテッセンの分野におきましては、お客様からご好評頂いている「肉厚ハンバーグ」と「でかうまハンバーグ」のブランド統合を行い、新たな「肉厚でかうまハンバーグ」としてリニューアルを行いました。更なる品質の向上及び生産効率向上を図り、ブランドの浸透に取り組んでまいります。

また、2025年10月より、トリゼンフーズ株式会社、双日食料株式会社との業務提携により、新商品の共同開発や、商品のクロスセルへの取り組みを進めております。お互いのメリットを活かして得意分野を伸ばし、更なる商品の拡販に向けて取り組みを進めてまいります。

ギフト商品におきましては、当社のオリジナルブランド「ロマンティック街道」シリーズを中心とした中元・歳暮期の提案強化およびイベント・催事等の企画提案にも注力しており、また自社ECサイト等のWEBツールを活用し、BtoBtoCの環境整備を進めております。より多くのお客様にご利用いただけるギフト商品の開発、動線整備に取り組んでまいります。

原料事情や原油調達関連でのプラスチック製品の供給問題など、課題は山積しておりますが、食の安心・安全への対応、素材の特性を活かした美味しさの追求、新たな食シーンの提案等、お客様のニーズに沿った商品のご提供ができるよう、全社一丸となり、邁進してまいります。

今後も、お茶の間目線、マーケットインの発想で市場のニーズを把握し、本社機能と開発機能の広島工場への集約を良い機会とし、仕入れ・製造・販売部門との更なる部門連携を図り、お客様に喜んで頂ける商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は216百万円であり、主として加工食品事業の研究活動費であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上や設備の維持更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は430百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 加工食品事業

当連結会計年度においては、広島工場や熊本工場等における生産性向上や生産設備の維持更新による総額389百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
研究開発センター	広島県広島市西区	建物及び構築物・土地	2026年3月	251

##### (2) 食肉事業

当連結会計年度においては、営業用車両を中心とする総額20百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社（共通）

当連結会計年度においては、基幹システムの更新を中心とする総額59百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
本社	広島県広島市西区	建物及び構築物・土地	2026年3月	178

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
広島工場 (広島市安佐 北区)	加工食品 事業	生産設備	522	366	71 (27,658)	51	0	1,012	94 (105)
熊本工場 (熊本県菊池 市)	加工食品 事業	生産設備	433	339	439 (34,359)	11	63	1,287	50 (51)
岡山工場 (岡山県浅口 市)	加工食品 事業	生産設備	598	21	284 (17,546)	0	-	905	12 (15)
広島販売部 (広島市西区)	加工食品 事業・食肉 事業	販売設備	73	0	- (-)	0	-	74	21 (4)
岡山販売部 (岡山県浅口 市)	加工食品 事業・食肉 事業	販売設備	183	0	- (-)	0	-	183	7 (2)

(注) 1 上表のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は下表のとおりであります。

設備の内容	台数	年間リース料(百万円)
コンピュータ機器	585	26
車両運搬具	135	127

2 上表従業員数の( )は臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産		合計
株福留	広島販売 部(広島 市西区)	食肉事業	販売設備	-	-	212 (1,983)	-	-	212	- (1)

- (注) 1 上表従業員数の( )は臨時従業員数であります。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,400,000	3,400,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	13,600,000	3,400,000		2,691		1,503

(注) 2017年10月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が13,600,000株減少しております。

#### (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	14	73	7	10	4,873	4,982	
所有株式数 (単元)		1,453	955	9,649	97	25	21,691	33,870	13,000
所有株式数 の割合(%)		4.29	2.82	28.49	0.29	0.07	64.04	100.00	

(注) 自己株式は63,667株であり636単元は「個人 その他」、67株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、自己株式200株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な保有株式数は63,467株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社福留興産	広島市安佐北区三入南1丁目7-20	750	22.51
福栄会	広島市安佐北区三入南1丁目7-20	325	9.75
福原治彦	広島市西区	106	3.20
福原康彦	広島市西区	103	3.11
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西1丁目2-1	63	1.89
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	48	1.45
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	46	1.39
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	46	1.39
石橋賢	東京都千代田区	46	1.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	40	1.20
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	28	0.86
計	-	1,606	48.15

(注) 福栄会は、当社の取引先企業で構成された持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,323,400	33,234	
単元未満株式	普通株式 13,000		
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,234	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 福留ハム株式会社	広島市安佐北区三入南 1丁目7番20号	63,600		63,600	1.87
計		63,600		63,600	1.87

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
 なお、当該株式数は [発行済株式] で記載のとおり「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	60	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	63,467			

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は強固な経営基盤に基づく安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、黒字化は達成いたしました。未だ先行きが見通せない状況下において、経営の安定を図るためには、慎重な財務管理が求められます。原材料価格やエネルギーコストの高騰、人件費や物流費の上昇等、経営環境が依然として厳しい状況が続いており、将来における事業継続のためにも、財務基盤の安定化を図ることが現状において最優先課題であるとの考えから、無配とさせていただきます。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

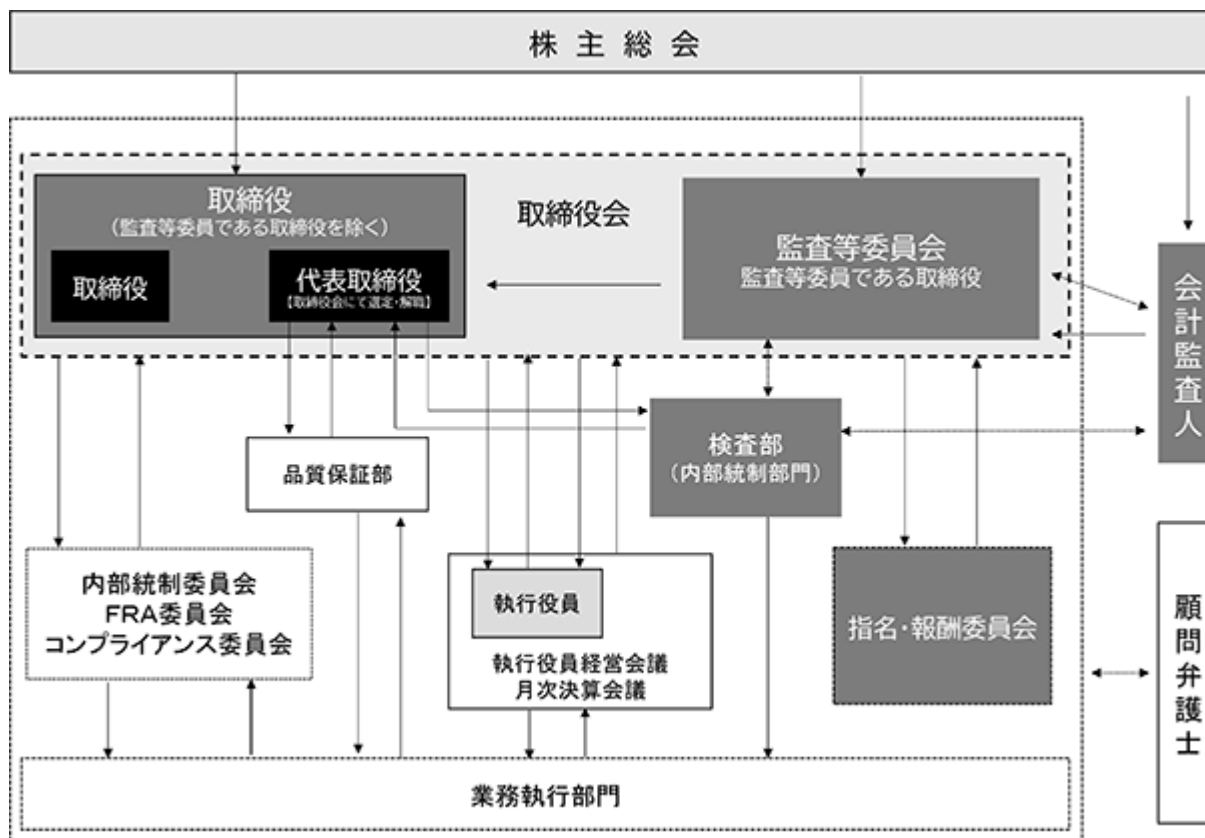
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高め、株主、消費者及び地域などから支持され、信頼される企業経営を実現することであるとと考えております。

このような観点から、より健全かつ効率的な経営を目指し、意思決定の透明性、迅速性に加え経営監視機能の充実、強化が重要であり、また、その根底にあるものは、コンプライアンス経営の実践であると考えております。なお、2003年3月に「コンプライアンス委員会」を設置し、さらにコーポレート・ガバナンスの充実のため「内部統制委員会」、「FRA(福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を設置し法令遵守及びリスクマネジメントのための体制の強化、確立を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### ( ) 企業統治体制の概要

当社は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更を行い、取締役の監査・監督機能の強化ならびに透明性の確保を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実や取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、2024年1月よりコーポレート・ガバナンス強化の観点から、機動的な経営の促進、業務執行の効率化、結果責任の明確化等を目的とし、より経営に近く、かつ独立性の高い委任型執行役員制度を導入しております。

##### (a) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 福原治彦が議長を務め、取締役 酒井保、取締役 古田幸信、取締役 中道淳之の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と、監査等委員である取締役 高曲新太郎、池村和朗（社外取締役）、近藤敏博（社外取締役）の3名で構成され、毎月1回定期的に開催し必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、月次の経営成績に加え、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には、監査等委員である取締役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制にしております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で常勤監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、2名が社外取締役であります。監査等委員会は毎月1回定期的に開催、また必要に応じて臨時会を随時開催し、法令及び監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行監査・監督を行います。監査方針や業務監査の方法等について協議し、監査実務の効率性、網羅性が保てるよう運営しております。監査等委員である取締役は、毎回の取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監督するとともに議案に関して意見を述べ、また、執行役員経営会議等主要諸会議への出席や、事業所等への直接監査の実施などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。また、検査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし監査機能の向上を図っております。

(c) 執行役員経営会議

執行役員経営会議は、代表取締役社長 福原治彦、取締役 酒井保、取締役 古田幸信、取締役 中道淳之、常勤監査等委員 高曲新太郎、監査等委員 池村和朗（社外取締役）、監査等委員 近藤敏博（社外取締役）、執行役員の九州ルート営業部長 古閑泰志、国内ミート部長 中村秀明、輸入ミート部長 小方裕治、営業本部副本部長 藤本茂、九州流通営業部長 今谷賢一、広域流通営業部長 花田哲、6名の各事業分野の執行責任者と経営管理本部長 梶原勝、営業推進部長 鈴木仁、名誉相談役 福原康彦、相談役 中島修治の17名で構成されています。執行役員経営会議は、毎月開催され、取締役会で決定された方針の具体化や複数の事業分野にまたがる課題、業務執行上の課題等の対策を協議しております。

(d) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役社長 福原治彦、常勤監査等委員 高曲新太郎、独立社外取締役 池村和朗、独立社外取締役 近藤敏博の4名で構成され、委員長は独立社外取締役 池村和朗が務めております。年3回の定例開催に加えて、必要に応じて適宜開催しており、取締役会の諮問に基づき、取締役の選任、報酬等の決定について審議し、取締役会に答申することで取締役会機能の透明性・客観性を確保しております。

( ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社で監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であり、監査の独立性、客観性を確保することを目的として社外取締役を選任しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、経営の意思決定に関わることで取締役会の監督機能を一層強化するなどコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

また、監査等委員である取締役は、毎月の取締役会を始め執行役員経営会議等主要な会議への出席や、事業所等への監査の実施及び会計監査人・内部監査部門との連携などにより、コンプライアンス並びにコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう経営の監視機能を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

( ) 内部統制システム整備の状況

当社は、会社の持続的な成長・発展のため並びに株主・顧客の方々からの支持を得、信頼される企業経営を実現させるため、従来の内部監査システムが、有効かつ効率的に機能し、経営の透明性を図る監視機能として、取締役の職務の執行に必要な法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制及びその他株式会社の業務の適正性を確保するために必要な体制を整備し、取締役はもちろん企業全体が合理的に事業を遂行することを考慮し内部統制システムを構築しております。基本方針は以下のとおりとなっております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役は、毎月開催する執行役員経営会議において経営に関する課題を検討し、毎月開催する取締役会で経営に関する課題について決定する。また、重要案件が生じた場合には、臨時取締役会を開催する。

(ロ) 取締役は、取締役会で決定した「内部統制」に関する基本方針に従い運用しているかを監督するとともに業務の改善等によるシステムの変更が生じた場合、必要に応じて見直しを行う。

(ハ) 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

(ニ) 当社グループは、社会の秩序や企業活動を脅かす反社会的勢力との関わりを一切持たないこととする。

また、そのような団体、個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ)各文書の保存及び管理は別に定める文書規程に従い運用実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
  - (ロ)各会議事務局は議事録（株主総会議事録・取締役会議事録・執行役員経営会議議事録等）を作成し保管する。
  - (ハ)取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ)検査部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から監査を実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。
  - (ロ)品質保証部を代表取締役直轄（代表取締役社長が任命した取締役または執行役員がその補助の任にあたる場合がある。）とし、独立した立場から品質検査等を実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。
  - (ハ)当社グループにて不測の事態が生じた場合、コンプライアンス委員会及び環境・品質・災害のリスクについてはF R A（福留ハム・リスクマネジメント・アクション）を開催し重要課題に対応する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ)年度経営計画を定め、達成すべき目標を明確にする。
  - (ロ)当社は、毎月開催する執行役員経営会議及び毎月開催する取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、毎月年度経営計画の進捗を確認する月次決算会議を開催し、目標達成を図る。
  - (ハ)職務の執行に関する権限及び職責等については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務マニュアル」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行が行える体制を確保する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ)グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体のリスク管理等は検査部による監査、品質保証部による品質等の検査及び総務人事部が「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき関係部署との連携を図り管理する。
  - (ロ)検査部は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
  - (ハ)当社の役員及び執行役員を子会社の役員に就任させることにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員である取締役を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人は、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- (g) 監査等委員会への報告に関する体制
- (イ)当社グループの取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - (ロ)監査等委員である取締役は、定例及び臨時の取締役会、毎月開催する経営会議に出席するほか、重要な会議にも出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
  - (ハ)監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にして不利な取り扱いを受けることを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- (h) 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支払いまたは債務等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、2023年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。
- (イ)監査等委員会は、会計監査人、検査部、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。
  - (ロ)監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等についての情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
  - (ハ)監査等委員会は、会計監査人及び検査部との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を行う。

( )リスク管理体制の状況

当社は、2003年3月に代表取締役及び営業、製造、管理部門担当の役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を発足させ、2005年3月に「個人情報の保護に関する法律」などの法令に則り「コンプライアンス委員会」内に包含した体制を整備するなど法令遵守のための体制の強化、確立を図っております。その主な内容はグループ各社及び取引先各社への立ち入り検査と指導状況の報告であり、個々の改善を指示し実施の確認をしております。

また、総務人事部に法務担当を設置して、製品・商品の安全・安心の包括的な管理体制のみならず、全般的な法令遵守体制を強化しております。

さらに、2009年7月に「F R A (福留ハム・リスクマネジメント・アクション)委員会」を発足させ、感染症対策・事故対策・災害対策・製品事故対策・法令違反对策・社員の不正対策・環境汚染対策・インフラ対策の8つの項目に対しマニュアルを策定し、未然防止対策・危機管理体制を整備しております。

なお、コンプライアンス経営を確固としたものにするため、問題点の早期発見と早期対応することを目的として「コンプライアンスホットライン(内部通報窓口)」を総務人事部内に設けております。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福原治彦	15回	14回
酒井保	12回	11回
古田幸信	12回	12回
中道淳之	12回	12回
中島修治	3回	3回
目貫啓治	3回	2回
砂田誠	3回	3回
高曲新太郎	12回	12回
明石嘉典	3回	3回
池村和朗	15回	15回
近藤敏博	15回	15回

- (注) 1 取締役の中島修治氏、目貫啓治氏、砂田誠氏及び監査等委員の明石嘉典氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 取締役の酒井保氏、古田幸信氏、中道淳之氏及び監査等委員の高曲新太郎氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、決議事項として株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項等、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定を行いました。また、月次営業成績の報告及び人事関連報告、監査報告、ESGに関する報告、決定事項の経過報告、経営目標の達成状況や経営課題及び対策等の確認を行いました。

・指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福原治彦	3回	3回
高曲新太郎	3回	3回
池村和朗	3回	3回
近藤敏博	3回	3回

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の決定等について審議し、取締役会に対し答申しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めており、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役池村和朗及び近藤敏博の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年3月31日、中間配当が毎年9月30日であります。その他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人（取締役、監査等委員である取締役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福原 治彦	1970年1月7日生	1998年4月 当社入社 2006年10月 当社輸入ミート部副部長 2008年5月 当社食肉事業部副事業部長 2009年1月 当社支援本部副本部長 総合本社事業担当 2009年8月 当社執行役員 総合本社事業担当 兼 フードサービス担当 2011年4月 総合本社戦略事業責任者 2011年5月 総合本部戦略事業責任者 2011年6月 当社取締役 2012年1月 当社支援カンパニー 昂事業部副事業部長兼外食フードサービス部長 2012年2月 当社DSカンパニー 昂事業部副事業部長兼外食フードサービス部長 2012年4月 当社支援カンパニー副COO 2013年9月 当社支援カンパニー社長室長 当社支援カンパニー総務支援部担当 2014年2月 当社代表取締役専務 当社支援カンパニーCOO 2014年4月 当社支援カンパニー総務支援部長 当社総合本部総務革新責任者 2015年6月 当社支援カンパニー責任者 兼 社長補佐 兼 支援本部長 2016年6月 当社代表取締役副社長 当社営業カンパニー責任者兼総合本部販売改革責任者 2017年4月 当社開発アカデミー副責任者 2020年1月 当社代表取締役社長(現) 2020年11月 当社営業本部・食肉本部・昂営業本部担当 2021年8月 当社営業統括本部長兼食肉本部・昂営業本部担当 2023年1月 当社営業統括・食肉本部・昂営業本部担当 2025年6月 当社昂事業部長 兼 外食フードサービス部長	(注) 2	106,804
取締役	酒井 保	1957年5月30日生	1980年4月 当社入社 2005年2月 当社熊本工場長 2008年7月 当社広島工場長 2011年9月 当社執行役員 広島工場長 2014年4月 当社加工食品副事業部長 兼 製造管理部長 兼 購買管理部長 兼 仕入部長 兼 生産革新部長 2015年2月 当社加工食品副事業部長 兼 原料部長 2016年4月 当社製造管理部長 2017年11月 当社加工副本部長 兼 管理部長 2021年11月 当社専務執行役員 加工副本部長 2024年2月 当社執行役員 ハムソー事業部長 兼 生産革新部長 2025年6月 当社取締役(現)加工カンパニー長 2025年10月 当社加工本部長(現)	(注) 2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古田 幸信	1965年8月3日生	1988年4月 2010年11月 2013年11月 2014年4月 2015年3月 2016年7月 2017年4月 2017年11月 2019年2月 2021年2月 2023年4月 2024年7月 2025年6月 2025年10月	当社入社 当社生産革新部長 当社生産革新部長 兼 仕入部長 当社広島工場長 当社開発部長 当社執行役員 開発部長 当社製造技術開発部長 当社常務執行役員 加工副本部長 兼 製造技術開発部長 当社岡山工場長 当社広島工場長 当社八ムソー事業部長 当社執行役員 デリカ事業部長 兼 仕入部長(現) 当社取締役(現)加工副カンパニー長 当社加工本部副本部長(現)	(注) 2	1,700
取締役	中道 淳之	1966年10月20日生	1989年4月 2016年4月 2017年1月 2019年2月 2019年10月 2020年1月 2020年8月 2020年11月 2021年8月 2022年4月 2024年2月 2025年6月 2025年10月	当社入社 当社西日本東部営業部長 当社西日本営業本部長 兼 広島営業部長 当社岡山営業部長 当社執行役員 西日本営業本部長 当社岡山流通営業部長 兼 西日本東部営業部長 当社営業副本部長 当社営業副本部長(関西・東京担当) 兼 東京支社長(中四国流通・ルート営業責任者) 当社中四国ルート営業部長 当社常務執行役員 ルート営業本部長 当社執行役員 エリアカンパニー長 兼 エリア販売事業部長 兼 中国エリア販売部長 当社取締役(現) 当社営業本部長(現)	(注) 2	1,700
取締役 常勤監査等委員	高曲 新太郎	1964年12月16日生	1984年9月 2002年6月 2006年2月 2012年1月 2012年1月 2019年8月 2021年7月 2024年7月 2025年6月	当社入社 昂株式会社取締役営業部長(出向) 当社外食事業部長 当社昂副事業部長 兼 精肉ミートサービス部長 当社昂副事業部長 兼 精肉ミートサービス部長 兼 外食フードサービス部長 当社経営管理部長 当社検査部長 当社執行役員 検査部長 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	2,000
社外取締役 監査等委員	池村 和朗	1953年2月26日生	1991年3月 2011年6月 2015年6月 2020年6月 2023年6月	広島中央法律事務所開設(現) 株式会社ジェイ・エム・エス監査役 株式会社ジェイ・エム・エス取締役(現) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	
社外取締役 監査等委員	近藤 敏博	1954年1月27日生	1982年3月 2013年9月 2013年11月 2020年6月 2023年6月	公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退社 公認会計士・税理士近藤敏博事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	
計						112,904

- (注) 1 取締役 池村和朗及び近藤敏博は、社外取締役であります。  
 2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名選任しております。

社外取締役 池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。なお、当社は、同氏が所属する広島中央法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該顧問弁護士報酬は僅少であり、同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 近藤敏博氏は、公認会計士及び税理士として豊富な知識と経験があり、財務・会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

なお、社外取締役の全員は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、内部統制部門である検査部は、必要に応じて監査等委員である社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員と連携して、検査部との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査等委員と検査部は定期的にミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査等委員は検査部より適宜報告を受け、原則として月1回開催される監査等委員会において監査等委員である社外取締役と情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

2023年6月23日開催の第72回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、年次の監査計画に基づく監査の実施や取締役会及び執行役員経営会議等、主要な会議へ出席し、取締役の職務の執行に対し独立的な立場から適切に意見を述べるなど経営の監視を行っております。

監査等委員である取締役 高曲新太郎氏は、当社の直販部門、経営管理部門及び内部統制部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、事業戦略やガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。社外取締役 池村和朗氏は、弁護士として法律の専門家としての豊富な経験と知見を有しております。社外取締役 近藤敏博氏は、公認会計士・税理士として豊富な知識と経験があり、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

2. 監査等委員会の活動

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高曲新太郎	10回	10回
明石嘉典	4回	4回
池村和朗	14回	14回
近藤敏博	14回	14回

- (注) 1 明石嘉典氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役(監査等委員)を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。  
 2 高曲新太郎氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会をもって取締役(監査等委員)を就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員である取締役における主な検討事項として、監査の方針、監査の方法、監査業務の分担に関する事項、会計監査の選任に関する事項、監査報告に関する事項、経営計画に関する遂行状況、内部統制システムの構築及び運用状況や会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況等についてであります。

また、常勤監査等委員である取締役の活動として、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会や執行役員経営会議等の重要な会議への出席、重要な稟議書、契約書等の閲覧や内部統制システムの有効性を確認するため検査部の監査結果の聴取や定期的に内部統制の状況について協議を重ね情報の共有化を図っております。また、会計監査人とは、会計監査人の定例の監査結果報告はもとより、必要都度相互の情報交換・意見交換や、棚卸実査に立会い棚卸実査が適切に行われていることを確認いたしました。さらに、「会計監査人の選定及び再任の基準」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討・議論を重ねました。社外取締役は、取締役会等重要な会議に出席し意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は社長直轄の下、検査部(4名)が担当しております。

検査部は、監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告書を提出し監査結果を報告しております。直接取締役会に報告する仕組みはありませんが、重要な監査報告については担当役員が取締役会に報告しております。

検査部は、常勤監査等委員及び会計監査人と緊密な連携を保ち、相互監査の実効性を高め効率的な監査が遂行できるよう努めております。また、検査部は、経理部及び総務人事部をはじめとする内部統制部門と必要に応じて適時に情報や意見交換を行い、内部監査の実効性を高めるよう努めております。

#### 会計監査の状況

( )監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

( )継続監査期間

39年間

( )業務を執行した公認会計士

平岡 康治

永江 孝幸

( )監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名及びその他4名であります。

( )監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求める専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する審査体制を備えていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績、監査の継続性などを基に総合的に判断しております。

( ) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の選定において会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		34	1
連結子会社				
計	30		34	1

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」の適用に関する助言業務であります。

( ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（( )を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社		0		0
計		1		1

当社及び当社連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等があります。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定していませんが、見積書の提案をもとに、監査実施要領、監査日数、監査期間、監査内容等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

( ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の内容に関する決定方針に係る事項

当社は、取締役及び監査等委員である取締役の個々の報酬等に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬を含む報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定することとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬は金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、当社の経営環境（業績等）や他社報酬水準などを考慮しながら総合的に勘案したうえで、役位に応じて設定する（改定時期は毎年7月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない）。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益を主要な業績指標とし、その達成度に応じて算定しております。当該指標を選定した理由は、経営成績との連動性を明確にし、中長期的な企業価値向上への動機付けを図るためであります。

業績連動報酬の額の算定方法は、連結営業利益額の達成額により支給率を決定しております。なお、当期は営業損失であったため、当事業年度に係る業績連動報酬はありません。

業績目標及び評価については、その妥当性・客観性を確保するため、指名・報酬委員会に諮問することとし、取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重することとしております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬：業績連動報酬の基準額を概ね7：3の比率とする。

e. 取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬額については取締役会において決議するものとし、その権限の内容は、取締役の役位に応じた基本報酬の額及び業績連動報酬の評価配分の決定とする。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に業績連動報酬の評価配分に関する原案を諮問し答申を得るものとする。

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2023年6月23日の第72回定時株主総会において月額12百万円以内と決議していただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月23日の第72回定時株主総会において月額4百万円以内と決議してあります。なお、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員会の協議によって、株主総会において承認された報酬額の限度内で定めてあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	44	44		7
監査等委員 (社外取締役を除く)	8	8		2
社外役員	8	8		2

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支出している役員は存在しないため記載を省略しております。

2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支出しておりません。

3 上記のほか、2023年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役(監査等委員を除く)3名に対し200万円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の配当や値上がりによる利益が目的の株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的を業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等を目的とし、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、今後の企業価値向上の観点から、株式保有リスクの抑制等を考慮し原則的に新たな保有は行わない方針です。現在保有している株式におきましては、定期的に取り締会政策保有の意義を検証し縮減等についても検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	46
非上場株式以外の株式	12	2,195

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	6	15	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	520

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	248,632	248,632	主要取引金融機関である発行会社傘下の伊予銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有	
	703	437			
(株)フジ	218,056	217,260	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 取引先持株会を通じた株式の取得であります	有	
	455	471			
(株)ひろぎんホールディングス	259,839	259,839	主要取引金融機関である発行会社傘下の広島銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有	
	446	314			
(株)オーエムツネットワーク	214,355	209,389	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無	
	329	304			
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	24,100	24,100	主要取引金融機関である発行会社傘下の西日本シティ銀行と財務面で取引があり、資金調達の円滑化のため良好な関係を維持・強化するために、保有しております。 (定量的な保有効果)(注)。	有	
	89	50			
(株)リテールパートナーズ	65,674	63,404	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無	
	82	85			
(株)ハローズ	11,523	11,397	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無	
	49	48			
林兼産業(株)	20,000	20,000	業務上の提携をしており、加工食品事業、食肉事業で取引があります。良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有	
	17	9			
(株)olympicグループ	29,141	26,803	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無	
	13	11			
(株)トーホー	4,536	1,512	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無	
	6	5			
(株)マルヨシセンター	300	300	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注)	無	
	1	1			
イオン(株)	297	72,954	商品の販売先で販路の維持・強化のため保有しており、加工食品事業・食肉事業で取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注) 当事業年度において、一部株式を売却しております。 取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無	
	0	273			

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 イオン(株)は、2025年8月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上8月29日)付をもって普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割しております。
- 3 (株)トーホーは、2026年1月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上1月30日)付をもって普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの経営方針、経営戦略等に関連付けた当社グループの具体的な人材戦略

人材戦略に関する方針は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

当社グループの従業員等の給与等の額及び内容の決定に関する方針

.給与等決定の基本方針

当社グループにおける従業員の給与等は、人事評価制度に基づいて決定しており、 会社理念・行動指針に対する

意識づけが高まる制度であること、 努力をし成長し貢献度をあげた者に対して、公正な納得感のある処遇ができる制度であること、 現場で地道に努力をする社員のモチベーションにつながる制度であること、 会社業績に基づきフレキシブルに活用できる制度であること、を基本方針としております。

.等級制度の仕組み

当社グループでは役割責任の重さ、職務遂行能力の度合い、会社に対する貢献度、人間性等によって段階化し、各段階毎に人事処遇の水準を変えていくことによって、貢献度に応じた処遇の適正化、社員の向上心の醸成、指導・育成課題の明確化を図っております。

.評価制度に基づく給与等の決定プロセス

従業員の等級および給与は、1年間の人事評価の結果に基づいて決定されます。人事評価は、個人の業績評価の達成度に加え、各等級に求められる行動評価、および能力評価の総合評価に基づき給与額を決定しております。

### (2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	187 (186)
食肉事業	99 ( 42)
全社(共通)	39 ( 3)
合計	325 (231)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
325 (230)	45.0	19.0	5,016	3.6

セグメントの名称	従業員数(名)
加工食品事業	187 (186)
食肉事業	99 ( 41)
全社(共通)	39 ( 3)
合計	325 (230)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

組合名 福留ハム労働組合(1968年4月10日結成)  
 組合員数 210名(2026年3月31日現在)  
 所属上部団体 日本食品関連産業労働組合連合会  
 労使関係は、相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.5	33.3	57.7	74.8	67.3	(注3、4、5、6)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2026年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は2026年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
- 4 非正規従業員は嘱託、パートタイマー、アルバイト、有期雇用の定年再雇用者を含み、派遣社員は除きます。パート労働者については、正社員の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
- 5 労働者の男女の賃金の差異の算出における賃金には退職金を含んでおりません。
- 6 男女賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。正規従業員の男女賃金差異の主な要因については、男性の管理職比率が高いことによるもので、今後管理職への女性登用を計画的に推進してまいります。非正規従業員の男女賃金差異の要因については、以下のとおりです。正規従業員の人数比率として男性が多く、定年後の再雇用者となる割合も男性が多い傾向にあるため、定年後の再雇用者は賃金が相対的に高く、男女での格差が生じております。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び各種団体等の主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,870	2 2,223
受取手形	12	9
売掛金	2,381	2,433
商品及び製品	915	988
仕掛品	38	44
原材料及び貯蔵品	271	318
その他	56	67
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	5,543	6,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,930	2 1,850
機械装置及び運搬具（純額）	2 761	2 728
土地	2 1,760	2 1,285
リース資産（純額）	120	108
建設仮勘定	39	36
その他（純額）	2 40	2 71
有形固定資産合計	1 4,653	1 4,081
無形固定資産		
リース資産	21	9
その他	53	89
無形固定資産合計	75	98
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,059	2 2,241
その他	297	288
貸倒引当金	108	108
投資その他の資産合計	2,249	2,421
固定資産合計	6,977	6,601
資産合計	12,521	12,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,985	2 1,757
短期借入金	2, 3 4,928	2, 3 4,641
リース債務	45	38
未払金	2 773	2 521
未払法人税等	27	42
賞与引当金	155	148
その他	125	117
流動負債合計	8,041	7,268
固定負債		
長期借入金	2, 3 770	2, 3 1,268
リース債務	100	83
退職給付に係る負債	1,428	1,194
繰延税金負債	282	364
その他	50	16
固定負債合計	2,632	2,927
負債合計	10,673	10,195
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金	1,503	1,503
利益剰余金	2,941	2,624
自己株式	81	81
株主資本合計	1,172	1,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	666	808
退職給付に係る調整累計額	7	190
その他の包括利益累計額合計	674	998
非支配株主持分	0	0
純資産合計	1,847	2,489
負債純資産合計	12,521	12,684

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	24,621	23,756
売上原価	1, 3 21,044	1, 3 20,263
売上総利益	3,576	3,493
販売費及び一般管理費	2, 3 4,198	2, 3 4,287
営業損失( )	621	794
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	43	52
不動産賃貸料	16	16
補償収入	-	11
その他	36	25
営業外収益合計	96	105
営業外費用		
支払利息	70	86
不動産賃貸費用	12	12
その他	5	4
営業外費用合計	88	103
経常損失( )	614	792
特別利益		
固定資産売却益	4 -	4 481
投資有価証券売却益	5 -	5 462
役員退職慰労金免除益	6 -	6 292
特別利益合計	-	1,237
特別損失		
減損損失	7 -	7 103
特別損失合計	-	103
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	614	341
法人税、住民税及び事業税	26	24
法人税等合計	26	24
当期純利益又は当期純損失( )	640	317
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	640	317

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	640	317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	141
退職給付に係る調整額	5	182
その他の包括利益合計	1 118	1 324
包括利益	521	641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	521	641
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,691	1,503	2,301	81	1,812	542	13	555	0	2,369
当期変動額										
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			640		640					640
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						124	5	118	0	118
当期変動額合計	-	-	640	0	640	124	5	118	0	521
当期末残高	2,691	1,503	2,941	81	1,172	666	7	674	0	1,847

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,691	1,503	2,941	81	1,172	666	7	674	0	1,847
当期変動額										
親会社株主に帰属する 当期純利益			317		317					317
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						141	182	324	0	324
当期変動額合計	-	-	317	0	317	141	182	324	0	641
当期末残高	2,691	1,503	2,624	81	1,489	808	190	998	0	2,489

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	614	341
減価償却費	418	446
減損損失	-	103
役員退職慰労金免除益	-	292
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	2
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	0	51
受取利息	0	0
受取配当金	43	52
投資有価証券売却損益( は益)	-	462
支払利息	70	86
固定資産売却損益( は益)	-	481
長期未払金の増減額( は減少)	295	33
売上債権の増減額( は増加)	531	49
棚卸資産の増減額( は増加)	20	126
仕入債務の増減額( は減少)	396	121
その他	151	15
小計	165	676
利息及び配当金の受取額	43	52
利息の支払額	75	89
役員退職金の支払額	-	36
法人税等の支払額	41	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	239	763
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	305	412
有形固定資産の売却による収入	-	911
投資有価証券の取得による支出	14	15
投資有価証券の売却による収入	-	519
無形固定資産の取得による支出	22	59
その他	12	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	953
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	200	400
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	381	1,187
リース債務の返済による支出	38	47
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	220	164
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	814	353
現金及び現金同等物の期首残高	2,514	1,700
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,700	1 2,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)福留、佐賀県枝肉出荷(株)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 5～15年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、加工食品（ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等）と食肉（牛・豚の部位別規格肉等）の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,653	4,081
無形固定資産	75	98
減損損失		103

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(イ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及びこれらを合理的に調整した金額により算定し、使用価値は割引後将来キャッシュ・フローの見積額により算定しております。

(ロ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として、市場の成長率や競合他社との競争環境を踏まえた将来の販売数量や販売価格、仕入価格の変動や人件費、経費の発生状況等を考慮して見積っております。

不動産鑑定評価額は、土地の標準価格、個別格差率及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りにおいて用いた仮定について、将来の不確実な経済環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	12,131百万円	11,591百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金		
定期預金	10百万円	10百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	1,064百万円	1,635百万円
機械装置及び運搬具	725 "	724 "
土地	1,302 "	1,107 "
その他	35 "	64 "
投資有価証券	33 "	33 "
計	3,172百万円	3,574百万円

## うち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	943百万円	949百万円
機械装置及び運搬具	722 "	703 "
土地	511 "	507 "
その他	31 "	62 "
計	2,208百万円	2,223百万円

## 担保提供資産に対する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	33百万円	32百万円
未払金	5 "	4 "
短期借入金	2,971 "	2,201 "
(うち工場財団分)	1,601 "	1,220 " )
長期借入金	588 "	1,178 "
(うち工場財団分)	428 "	809 " )
計	3,598百万円	3,416百万円

## 3 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,700百万円	6,700百万円
借入実行残高	4,399 "	5,000 "
差引額	2,300百万円	1,700百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2百万円	5百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,290百万円	1,207百万円
賞与引当金繰入額	92 "	85 "
退職給付費用	83 "	82 "
荷造運搬費	1,164 "	1,289 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
219百万円	216百万円

- 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	百万円	481百万円
計	百万円	481百万円

- 5 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有目的株式の売却によるものであります。

- 6 役員退職慰労金免除益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2023年6月23日開催の第72回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役に対して役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されており、その支給時期について取締役は取締役会に委ねられておりましたが、受給対象の取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出を受け、2025年6月20日開催の取締役会において、これを決議いたしました。

これにより、役員退職慰労金免除益292百万円を特別利益として計上いたしました。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県北九州市	事業用資産	建物及び構築物、土地等	81
広島県広島市	共用資産	土地、無形固定資産等	20
広島県広島市	事業用資産	機械装置等	1

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場及び事業所を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

2025年10月1日開催の臨時取締役会において、小倉工場の閉鎖ならびに製造工程の広島工場への集約及び本社・研究開発センターの広島工場への移転を決議いたしました。

その結果、事業用資産及び共用資産である上記の資産グループが遊休資産となることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（103百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及びそれらを合理的に調整した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	190百万円	239百万円
組替調整額	- "	462 "
法人税等及び税効果調整前	190百万円	223百万円
法人税等及び税効果額	66 "	81 "
その他有価証券評価差額金	124百万円	141百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	184百万円
組替調整額	1 "	1 "
法人税等及び税効果調整前	5百万円	182百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
退職給付に係る調整額	5百万円	182百万円
その他の包括利益合計	118百万円	324百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	-	-	3,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,232	175	-	63,407

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加175株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400,000	-	-	3,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,407	60	-	63,467

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加60株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,870百万円	2,223百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	170 "	170 "
現金及び現金同等物	1,700百万円	2,053百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、営業車両であります。
- ・無形固定資産 主として、基幹システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	74	64
1年超	129	87
合計	203	152

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として自己資金の範囲内での短期的な預金及び取引先の株式等に限定しております。また、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、顧客ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、与信管理規程に沿って与信管理に関する体制を整備しリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,013	2,013	-
資産計	2,013	2,013	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,598	1,572	25
負債計	1,598	1,572	25

1 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。  
 当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	46

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	2,195	2,195	-
資産計	2,195	2,195	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,410	1,390	20
負債計	1,410	1,390	20

1 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。  
 当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	46

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,870	-	-	-
受取手形	12	-	-	-
売掛金	2,381	-	-	-
合計	4,263	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,223	-	-	-
受取手形	9	-	-	-
売掛金	2,433	-	-	-
合計	4,667	-	-	-

(注) 2 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,100	-	-	-	-	-
長期借入金	828	253	253	98	33	131
合計	4,928	253	253	98	33	131

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,500	-	-	-	-	-
長期借入金	141	233	178	113	613	129
合計	4,641	233	178	113	613	129

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,013	-	-	2,013
資産計	2,013	-	-	2,013

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,195	-	-	2,195
資産計	2,195	-	-	2,195

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,572	-	1,572
負債計	-	1,572	-	1,572

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,390	-	1,390
負債計	-	1,390	-	1,390

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,992	1,033	958
小計	1,992	1,033	958
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21	30	9
小計	21	30	9
合計	2,013	1,064	949

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,181	1,002	1,179
小計	2,181	1,002	1,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13	20	6
小計	13	20	6
合計	2,195	1,023	1,172

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式1銘柄を520百万円で売却し、462百万円の売却益を計上しております。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去の一定期間の時価の推移等を勘案し必要と認められた場合に減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社は、日本ハム・ソーセージ工業企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金制度は退職給付会計基準33項の例外処理を行う制度であります。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度23百万円であります。

要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	269	284
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	269	287
差引額	-	3

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 22.25% (2025年3月31日 現在)

当連結会計年度 22.26% (2026年3月31日 現在)

## (3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,423	1,428
勤務費用	100	100
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	3	184
退職給付の支払額	106	156
退職給付債務の期末残高	1,428	1,194

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,428	1,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,428	1,194
退職給付に係る負債	1,428	1,194
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,428	1,194

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	100	100
利息費用	7	7
数理計算上の差異の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	106	105

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	5	182
合計	5	182

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7	190
合計	7	190

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,027百万円	1,284百万円
貸倒引当金	122 "	122 "
退職給付に係る負債	449 "	434 "
賞与引当金	47 "	46 "
未払役員退職慰労金	100 "	- "
投資有価証券評価損	18 "	5 "
減損損失	494 "	263 "
その他	42 "	37 "
繰延税金資産小計	2,304百万円	2,194百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,027 "	1,284 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	1,276 "	909 "
評価性引当額小計(注)1	2,304 "	2,194 "
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	282百万円	364百万円
繰延税金負債合計	282百万円	364百万円
繰延税金資産純額	282百万円	364百万円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額256百万円の増加、未払役員退職慰労金に係る評価性引当額100百万円の減少及び減損損失に係る評価性引当額231百万円の減少であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	242	224	561	1,027百万円
評価性引当額	-	-	-	242	224	561	1,027 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,027百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	242	224	101	716	1,284百万円
評価性引当額	-	-	242	224	101	716	1,284 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,284百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	1.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- "	1.0 "
住民税均等割等	- "	6.8 "
欠損繰り戻し還付	- "	2.0 "
評価性引当額の増減	- "	32.7 "
所得税額控除	- "	2.4 "
その他	- "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	7.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの主たる製品及びサービスとの関連は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
ハム・ソーセージ	8,560	-	8,560
加工食品	1,592	-	1,592
食肉	-	14,407	14,407
その他	49	10	60
顧客との契約から生じる収益	10,202	14,418	24,621
外部顧客への売上高	10,202	14,418	24,621

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの主たる製品及びサービスとの関連は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
ハム・ソーセージ	8,683	-	8,683
加工食品	1,588	-	1,588
食肉	-	13,420	13,420
その他	54	9	64
顧客との契約から生じる収益	10,326	13,430	23,756
外部顧客への売上高	10,326	13,430	23,756

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を主な事業としております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

加工食品と食肉の販売に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね2か月以内に受領しております。なお、加工食品と食肉の販売についてリベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

また、一部の取引先と有償支給取引を行っておりますが、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品及び提供するサービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、事業部を基礎とした商品及び提供するサービス別セグメントから構成されており、「加工食品事業」及び「食肉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「加工食品事業」は、主にハム・ソーセージ・加工食品の製造及び販売を主な事業としており、「食肉事業」は、主に食肉の生産及び販売を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,202	14,418	24,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	10,202	14,418	24,621
セグメント利益又は損失 ( )	128	155	27
セグメント資産	5,556	2,683	8,239
その他の項目			
減価償却費	351	25	376
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	438	12	450

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	加工食品事業	食肉事業	
売上高			
外部顧客への売上高	10,326	13,430	23,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	10,326	13,430	23,756
セグメント損失( )	13	160	174
セグメント資産	5,300	2,778	8,079
その他の項目			
減価償却費	382	26	408
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	389	20	409

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27	174
全社費用(注)	594	619
連結財務諸表の営業損失( )	621	794

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、管理部門に係る費用であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,239	8,079
全社資産(注)	4,281	4,605
連結財務諸表の資産合計	12,521	12,684

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、本社建物等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	376	408	41	37	418	446
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	450	409	14	59	465	469

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	加工食品事業	食肉事業	計		
減損損失	82	-	82	20	103

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	福原康彦			元当社取締役相談役	被所有 直接3.12%	当社名誉相談役	役員退職慰労金受給権放棄による債務免除	115		
役員	中島修治			前当社代表取締役会長	被所有 直接0.69%	当社相談役	役員退職慰労金受給権放棄による債務免除	111		
役員	福原治彦			当社代表取締役社長	被所有 直接3.21%	当社代表取締役社長	役員退職慰労金受給権放棄による債務免除	33		
役員	目貫啓治			前当社取締役副社長	被所有 直接0.03%	当社顧問	役員退職慰労金受給権放棄による債務免除	21		

- (注) 1. 2023年6月23日開催の第72回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役に対して役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されており、その支給時期について取締役は取締役会に委ねられておりましたが、受給対象の取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出を受け、2025年6月20日開催の取締役会において、これを決議しております。
2. 福原康彦氏は、当社代表取締役社長 福原治彦の実父であり、2023年6月23日付で、当社取締役相談役を退任しております。
3. 中島修治氏は、2025年6月23日付で、当社代表取締役会長を退任しております。
4. 目貫啓治氏は、2025年6月23日付で、当社取締役副社長を退任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	553.39円	745.70円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	191.87円	95.07円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	640	317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	640	317
普通株式の期中平均株式数(株)	3,336,711	3,336,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,100	4,500	1.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	828	141	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務	45	38	1.27	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	770	1,268	1.87	2028年9月28日～ 2034年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	83	1.13	2027年4月24日～ 2031年12月11日
合計	5,843	6,032		

- (注) 1 平均利率については、当期末残高に係る加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	233	178	113	613
リース債務	20	19	17	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,786	23,756
税金等調整前中間純損失( )及び税金等調整前当期純利益 (百万円)	208	341
親会社株主に帰属する中間純損失( )及び親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	221	317
1株当たり中間純損失( )及び1株当たり当期純利益 (円)	66.35	95.07

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,831	1 2,187
受取手形	12	9
売掛金	2,381	2,433
商品及び製品	913	988
仕掛品	38	44
原材料及び貯蔵品	271	318
その他	2 56	2 68
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	5,504	6,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,893	1 1,802
構築物	1 36	1 48
機械及び装置	1 757	1 724
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1 40	1 71
土地	1 1,548	1 1,073
リース資産	120	108
建設仮勘定	39	36
有形固定資産合計	4,441	3,869
無形固定資産		
ソフトウェア	18	9
ソフトウェア仮勘定	13	73
リース資産	21	9
その他	21	6
無形固定資産合計	75	98
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,059	1 2,241
関係会社株式	42	42
関係会社長期貸付金	480	480
破産更生債権等	16	17
その他	2 253	2 243
貸倒引当金	389	387
投資その他の資産合計	2,463	2,638
固定資産合計	6,980	6,606
資産合計	12,484	12,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	526	283
買掛金	2 1,444	2 1,464
短期借入金	1, 3 4,100	1, 3 4,500
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 828	1, 3 141
リース債務	45	38
未払金	1 769	1 519
未払法人税等	26	41
賞与引当金	155	148
その他	127	117
流動負債合計	8,023	7,256
固定負債		
長期借入金	1, 3 770	1, 3 1,268
リース債務	100	83
退職給付引当金	1,435	1,384
繰延税金負債	282	364
その他	50	16
固定負債合計	2,640	3,117
負債合計	10,663	10,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,691	2,691
資本剰余金		
資本準備金	1,503	1,503
資本剰余金合計	1,503	1,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,959	2,642
利益剰余金合計	2,959	2,642
自己株式	81	81
株主資本合計	1,154	1,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	666	808
評価・換算差額等合計	666	808
純資産合計	1,821	2,279
負債純資産合計	12,484	12,653

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	24,621	23,756
売上原価	1 21,079	1 20,306
売上総利益	3,541	3,450
販売費及び一般管理費	1, 2 4,178	1, 2 4,247
営業損失( )	637	797
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 47	1 56
不動産賃貸料	16	16
補償収入	-	11
その他	1 27	1 23
営業外収益合計	91	107
営業外費用		
支払利息	70	86
不動産賃貸費用	12	12
その他	5	4
営業外費用合計	88	103
経常損失( )	634	793
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 481
投資有価証券売却益	4 -	4 462
役員退職慰労金免除益	5 -	5 292
特別利益合計	-	1,237
特別損失		
減損損失	6 -	6 103
特別損失合計	-	103
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	634	340
法人税、住民税及び事業税	24	23
法人税等合計	24	23
当期純利益又は当期純損失( )	659	317

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,691	1,503	1,503	2,299	2,299	81	1,814	542	542	2,356
当期変動額										
当期純損失( )				659	659		659			659
自己株式の取得						0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								124	124	124
当期変動額合計	-	-	-	659	659	0	659	124	124	535
当期末残高	2,691	1,503	1,503	2,959	2,959	81	1,154	666	666	1,821

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	2,691	1,503	1,503	2,959	2,959	81	1,154	666	666	1,821
当期変動額										
当期純利益				317	317		317			317
自己株式の取得						0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								141	141	141
当期変動額合計	-	-	-	317	317	0	317	141	141	458
当期末残高	2,691	1,503	1,503	2,642	2,642	81	1,471	808	808	2,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

商品及び製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～45年

機械及び装置 5～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、加工食品(ハム、プレスハム、ソーセージ、惣菜等)と食肉(牛・豚の部位別規格肉等)の製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点において履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,441	3,869
無形固定資産	75	98
減損損失		103

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表[注記事項](重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物	1,027 "	1,587 "
構築物	36 "	48 "
機械及び装置	725 "	724 "
工具、器具及び備品	35 "	64 "
土地	1,090 "	895 "
投資有価証券	33 "	33 "
計	2,960百万円	3,362百万円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,586百万円	1,503百万円
1年内返済予定の長期借入金	784 "	98 "
未払金	3 "	2 "
長期借入金	588 "	1,178 "
計	2,963百万円	2,782百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
長期金銭債権	16 "	15 "
短期金銭債務	19 "	23 "

3 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。  
 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	6,700百万円	6,700百万円
借入実行残高	4,399 "	5,000 "
差引額	2,300百万円	1,700百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	511百万円	633百万円
支払賃借料	8 "	8 "
その他	1 "	2 "
営業取引以外の取引による取引高	6百万円	6百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,287百万円	1,204百万円
賞与引当金繰入額	92 "	85 "
退職給付費用	83 "	82 "
減価償却費	76 "	75 "
荷造運搬費	1,162 "	1,288 "
おおよその割合		
販売費	85%	85%
一般管理費	15 "	15 "

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	百万円	481百万円
計	百万円	481百万円

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

政策保有目的株式の売却によるものであります。

5 役員退職慰労金免除益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2023年6月23日開催の第72回定時株主総会におきまして、取締役及び監査役に対して役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されており、その支給時期について取締役は取締役会に委ねられておりましたが、受給対象の取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出を受け、2025年6月20日開催の取締役会において、これを決議いたしました。

これにより、役員退職慰労金免除益292百万円を特別利益として計上いたしました。

6 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	42	42
計	42	42

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,027百万円	1,284百万円
貸倒引当金	122 "	122 "
退職給付引当金	449 "	434 "
賞与引当金	47 "	46 "
未払役員退職慰労金	100 "	- "
投資有価証券評価損	18 "	5 "
減損損失	399 "	167 "
その他	42 "	37 "
繰延税金資産小計	2,208百万円	2,098百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,027 "	1,284 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,180 "	813 "
評価性引当額小計	2,208百万円	2,098百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	282百万円	364百万円
繰延税金負債合計	282百万円	364百万円
繰延税金資産純額	282百万円	364百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	1.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- "	1.0 "
住民税均等割等	- "	6.8 "
欠損繰り戻し還付	- "	2.0 "
評価性引当額の増減	- "	32.9 "
所得税額控除	- "	2.4 "
その他	- "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	6.8%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,893	116	37 (14)	170	1,802	5,433
構築物	36	16	0 (0)	4	48	360
機械及び装置	757	165	4 (4)	193	724	5,055
車両運搬具	3	3	0	3	3	52
工具、器具及び備品	40	45	0 (0)	15	71	556
土地	1,548	-	475 (68)	-	1,073	-
リース資産	120	24	-	36	108	132
建設仮勘定	39	95	97	-	36	-
有形固定資産計	4,441	467	615 (88)	423	3,869	11,591
無形固定資産						
ソフトウェア	18	-	-	9	9	210
ソフトウェア仮勘定	13	59	-	-	73	-
リース資産	21	-	-	12	9	67
その他	21	-	14 (14)	-	6	-
無形固定資産計	75	59	14 (14)	22	98	278

(注) 1 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	広島工場	第二工場 充填室空調工事	29百万円
	熊本工場	加工品庫冷凍機更新工事	19百万円
機械及び装置	広島工場	物流・開発・原料部事務所改修工事	12百万円
	熊本工場	立体自動冷蔵庫更新工事	44百万円
	熊本工場	マッサージタンク	21百万円
	広島工場	テンパリング装置	13百万円
	熊本工場	X線検査装置	16百万円

3 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	研究開発センター	事業用土地	250百万円
	本社	事業用土地	163百万円
	小倉工場	減損損失	62百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	391	10	10	391
賞与引当金	155	148	155	148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.fukutome.com">http://www.fukutome.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。  
 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することできない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 当社の株主優待制度は、2025年発送分をもって廃止しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第74期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第74期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 中国財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第75期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 中国財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損益の計上)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月24日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月24日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損益の計上)の規定に基づく臨時報告書		2026年1月5日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損益の計上)の規定に基づく臨時報告書		2026年1月5日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損益の計上)の規定に基づく臨時報告書		2026年3月5日 中国財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書		2025年6月27日 中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

福留ハム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平岡康治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 永江孝幸

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留ハム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留ハム株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、8期連続で営業損失を計上していること及び4期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。</p> <p>当該状況を解消するための対応策として、会社は、売上・利益に貢献する新商品（得意先向けPB商品を含む）による利益拡大、既存事業の採算改善、機能集約（固定費削減）、業務効率化（基幹システム刷新）～2026年10月稼働予定～、人材活性化、業務提携を通じたクロスセル、本業務提携を通じた製造受託に取り組んでいる。</p> <p>また、当連結会計年度末の現金及び預金残高2,213百万円（担保に提供している定期預金は含まない）であること、短期間に資金化可能な投資有価証券2,195百万円、取引金融機関との当座貸越契約の未実行残高1,700百万円の資金余力を十分確保していることから、当連結会計年度末日の翌日から1年間の会社の資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が識別された場合、監査人は経営者の対応策の実行可能性について検討した上で、資金計画において十分な資金的余裕が認められるかを判断する必要があるが、資金計画の前提となる翌連結会計年度の損益計画については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。よって、当監査法人は継続企業の前提に関する経営者の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌連結会計年度の損益計画について、取締役会にて承認されていることを確かめた。</li> <li>・資金計画が、取締役会にて承認された翌連結会計年度の損益計画にもとづいて作成され、合理的な期間（少なくとも当連結会計年度末日の翌日から1年間）にわたり立案されているか検討した。</li> <li>・継続企業の前提に関する経営者の評価を検討するに当たり、その前提となる損益計画及び資金計画についての質問、策定プロセスの理解、当連結会計年度までの計画と実績の差異分析及び重要な仮定の検討により、損益計画及び資金計画の信頼性を検討した。</li> <li>・当監査法人が金融機関より直接入手した残高確認書と照合することにより、当連結会計年度末の当座貸越契約の未実行残高の実在性を検討した。</li> <li>・取引金融機関との交渉状況について、経営者及び財務部門の責任者に対して質問するとともに、主要取引先金融機関に対する質問を実施し、当座貸越契約の更新の可能性について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福留ハム株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福留ハム株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

福留八ム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡康治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永江孝幸

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福留八ム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福留八ム株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 継続企業の前提に関する経営者の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。